

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公開番号】特開2008-104799(P2008-104799A)

【公開日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2006-292690(P2006-292690)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月6日(2009.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、

前記遊技領域に設けられる第1の始動口と、

前記遊技領域に設けられ、可動部材を有し、該可動部材が動作するときにのみ遊技球の入球が許容される第2の始動口と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な第1の開閉装置と、

前記第1の開閉装置に入球した遊技球を該第1の開閉装置内に設けられる複数の入球口のいずれか1つに振り分け可能な振分け装置と、

前記遊技領域の略中央部に配置され、所定の演出画像が表示される演出画像表示装置と、

所定の条件が満たされたか否かについての判断処理を含めて、遊技の進行にかかる複数の処理を順次実行する主制御手段と、

前記主制御手段による前記判断処理の結果に応じて各種の演出にかかる制御を行う副制御手段と、

を備えた遊技機であって、

前記主制御手段は、

前記第1の始動口への遊技球の入球があったか否かの判断を行う第1の始動判断手段、

前記第1の始動判断手段により前記第1の始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて前記可動部材の動作契機となる第1の当たりについての当落にかかる抽選処理を行うとともに、該抽選処理に際しては、当該抽選処理を一旦保留の状態とする第1の抽選手段、

前記保留の状態が解除されることによって行われる前記第1の抽選手段による前記抽選処理にて前記第1の当たりに当選したとき、前記可動部材が所定の動作時間だけ動作するように該可動部材の駆動制御を行う駆動制御手段、

前記第1の始動口への遊技球の入球に基づく前記駆動制御手段による駆動制御によって入球可能とされた前記第2の始動口に遊技球の入球があったか否かの判断を行う第2の始動判断手段、

前記第2の始動判断手段により前記第2の始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて第2の当たりについての抽選処理を行う第2の抽選手段、

前記第2の抽選手段による前記抽選処理にて前記第2の当たりに当選したことにに基づいて前記第1の開閉装置が開閉動作される第2の当たり遊技を行う第2の当たり遊技実行手段、前記第2の当たり遊技にて開閉動作された前記第1の開閉装置に遊技球が入球し、該入球した遊技球が前記振分け装置により前記複数の入球口のうちの特定の入球口に振り分けられたとき、特別遊技を行う特別遊技実行手段、

前記特別遊技実行手段による前記特別遊技の終了後、前記駆動制御手段による前記可動部材の動作を所定期間だけ有利にすることで有利遊技を実行する有利遊技実行手段、

前記有利遊技実行手段にて前記有利遊技が開始された後、前記有利遊技の進行状況を判断する進行状況判断手段、及び

前記進行状況判断手段にて前記有利遊技の進行が遅延していると判断された場合に、当該遅延の旨を遊技機の外部へ向けて報知する遅延報知手段、を有していることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記有利遊技実行手段は、前記可動部材の動作時間を通常時よりも長く設定することで有利遊技を実行する

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1の抽選手段による抽選処理では、前記第2の始動口への入球が許容される前記可動部材の動作時間として各々異なる動作時間を示す動作時間情報がそれぞれ対応付けされた複数種の当たりについての抽選処理が行われ、

前記駆動制御手段は、前記第1の抽選手段によって前記複数種の当たりのいずれかに当選したとき、該当する当たりの種類に応じた動作時間だけ前記第2の始動口への入球が許容されるように前記可動部材の駆動制御を行い、

前記有利遊技実行手段は、前記該当する当たりの種類に応じた前記可動部材の動作時間を通常時よりも長く設定することで前記有利遊技を実行する

請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

こうした目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、前記遊技領域に設けられる第1の始動口と、前記遊技領域に設けられ、可動部材を有し、該可動部材が動作するときにのみ遊技球の入球が許容される第2の始動口と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な第1の開閉装置と、前記第1の開閉装置に入球した遊技球を該第1の開閉装置内に設けられる複数の入球口のいずれか1つに振り分け可能な振分け装置と、前記遊技領域の略中央部に配置され、所定の演出画像が表示される演出画像表示装置と、所定の条件が満たされたか否かについての判断処理を含めて、遊技の進行にかかる複数の処理を順次実行する主制御手段と、前記主制御手段による前記判断処理の結果に応じて各種の演出にかかる制御を行う副制御手段と、を備えた遊技機であって、前記主制御手段は、前記第1の始動口への遊技球の入球があったか否かの判断を行う第1の始動判断手段、前記第1の始動判断手段により前記第1の始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて前記可動部材の動作契機となる第1の当たりについての当落にかかる抽選処理を行うとともに、該抽選処理に際しては、当該抽選処理を一旦保留の状態とする第1の抽選手段、前記保留の状態が解除されることによって行われる前記第1の抽選手段による前記抽選処理にて前

記第1の当たりに当選したとき、前記可動部材が所定の動作時間だけ動作するように該可動部材の駆動制御を行う駆動制御手段、前記第1の始動口への遊技球の入球に基づく前記駆動制御手段による駆動制御によって入球可能とされた前記第2の始動口に遊技球の入球があったか否かの判断を行う第2の始動判断手段、前記第2の始動判断手段により前記第2の始動口への遊技球の入球があった旨判断されることに基づいて第2の当たりについての抽選処理を行う第2の抽選手段、前記第2の抽選手段による前記抽選処理にて前記第2の当たりに当選したことに基づいて前記第1の開閉装置が開閉動作される第2の当たり遊技を行う第2の当たり遊技実行手段、前記第2の当たり遊技にて開閉動作された前記第1の開閉装置に遊技球が入球し、該入球した遊技球が前記振分け装置により前記複数の入球口のうちの特定の入球口に振り分けられたとき、特別遊技を行う特別遊技実行手段、前記特別遊技実行手段による前記特別遊技の終了後、前記駆動制御手段による前記可動部材の動作を所定期間だけ有利にすることで有利遊技を実行する有利遊技実行手段、前記有利遊技実行手段にて前記有利遊技が開始された後、前記有利遊技の進行状況を判断する進行状況判断手段、及び前記進行状況判断手段にて前記有利遊技の進行が遅延していると判断された場合に、当該遅延の旨を遊技機の外部へ向けて報知する遅延報知手段、を有していることを特徴とする。